

大学推薦入試の展開と現状

—現代における推薦入試の類型化試案—

次橋 秀樹

はじめに

日本の大学入学者選抜（以下、大学入試と表記する）には守るべき三つの基本原則、即ち「公平性の確保」、「適切な能力の判定」、「下級学校への悪影響の排除」があり、これまで繰り返されてきた入試改革では、この原則が絶えず問い直され、守ろうとする力がはたらいてきたとされる¹。2018年8月現在、英語4技能を評価する民間試験の導入をめぐって、東京大学では公平性を疑問視した学内の反対意見のため意見をまとめることができず、議論の行方が注目されている²。このように、共通一次試験やセンター試験、2021年からの大学入学共通テスト、さらには偏差値を使った進路指導などに至るまで、テストとそれを用いた選抜に対して厳しく公平性や客観性などが期待され、議論がまきおこる一方で、反対の世論が形成されることなく³公認され、その後も拡大・多様化の一途をたどってきたのが推薦入試である。今やほとんどすべての大学が推薦入試を行っており、入学者の約35%は推薦入試を経由するに至っている⁴。

この推薦入試に関する先行研究は、おもに教育社会学の立場から行われている。近年目立っているのが、推薦入試やアドミッション・オフィス入試（以下、AO入試と表記する）を経て入学した学生の学力や意欲を、一般入試を経て入学した学生と比べることなどにより、選抜の妥当性を問うものである。これは、「学力不問」と揶揄される近年の推薦入試・AO入試批判も背景の一つに持つもので、荻谷剛彦による研究⁵や、大学のアドミッション・センター関係者による研究が多数ある。しかし後者による研究では、当該大学における比較的小規模な推薦入試・AO入試の評価に限定される傾向がある。さらに、一口に推薦入試といっても指定校推薦や公募制推薦、スポーツ推薦、さらには高校の推薦入試などさまざまであり、「推薦」と冠しているものの、実際の研究対象は学校だけでなく具体的な方式まで多岐に渡って分散している。

このような状況の中にあって、高等教育への推薦入学についての歴史的な整理を行った研究や原理的な分析を行った研究としては、佐々木享と中村高康のものがある。

佐々木は、推薦入学制度公認の政策的・社会的背景と、1980年代から急増する状況を、日本の大学入試制度の歴史的変遷の中に位置付けて説明した⁶。また先のような大学入試の三原則から入試改革を捉えるという視点を初めて提示し、多くの入試研究者に大きな影響を与えた。一方、中村は、「なぜ公平性信仰社会日本において推薦入学制度が公認されたのか」という問いを立て、従来のエリート選抜の論理としてのテスト・公平性と、新たな時代的要求であるマス選抜の論理としての推薦入学・受験競争緩和という視点を提示した⁷。ただし、佐々木と中村がカ

バーするのは、1960年代に推薦入試が公認されてから、これを経た入学者が急増する1980年代が中心である。現在では、エリート選抜にも推薦入試が用いられているうえ、推薦入試が必ずしも公平性・妥当性の原則をふまえて拡大したとは考えにくいという経緯もあり、もはや両者の提示した枠組みで現代の推薦入試を捉えることは難しい。そこで本研究では、2018年現在の、制度的にも方法的にも多様化した推薦入試を捉えることができる視点を検討したい。

とはいえ、この推薦入試を捉えるのは容易ではない。難しさの一つは、推薦入試における選抜方法の多様化の結果として、対象とする範囲が捉えづらいことがある。文部科学省が例年作成する『大学入学者選抜実施要項』（以下、『要項』と表記する）等で公的に使われる「推薦入試」という言葉は、「出身高等学校長の推薦に基づき、原則として学力検査を免除し、調査書を主な資料として判定する入試方法」⁸であると定義される。上級学校が作成したテストではなく、下級学校の調査書を重視する意味で、本来的にはテストを用いた選抜とは対置されるはずの評価方法である。しかし、2014年度入試では推薦入試を行う大学のうち、24.2%の大学が独自のテスト（学力検査—小論文や口頭試問は除く）を課している⁹。また、同年度の国公立大学入試において、センター試験の受験を課す推薦入試を行う大学の学部数は174、課さない学部数は354である¹⁰から、推薦入試と名がつくものの、33%が学力検査を免除していないとも言える。推薦入試は、すでに「原則として学力検査を免除し」とは言い難い状況にある。一口に推薦入試というのが何を指すのかの説明やカテゴリーが難しいほどに多様化し、「無制限に語義を拡大させて『推薦』の名称を冠する制度」¹¹となっている。ゆえに推薦入試の起源とその後の広がりをも整理しておく必要がある。

もう一つの難しさは、日本の大学の特徴として、大学間に厳然たる序列と格差がある中では、同じ推薦入試の仕組みであっても、複数の大学を同列に論じることができない点である。有体には言えば、東京大学で2016年度に始められた推薦入試と、同年度に45%¹²が定員割れを起こすに至っている私立大学の推薦入試は、制度的には同じ公募制推薦であっても、その性格が大きく異なる。ゆえに制度的に整理するだけでなく、具体的な運用や受験の実情と比べつつ慎重に確認する必要がある。

以上のような問題意識のもとに、本研究の目的は現代における推薦入試を捉えるための視角を明らかにし、類型化というかたちで提示することである。そのために、第1章ではまず推薦入試の多様化の展開を歴史的に整理する。そのうえで、第2章において現代の推薦入試を制度・選抜方法で整理しつつ、事例も見ながら類型化する。

なお、本研究においては、とくに注意書きのない限り、大学入試における推薦入試について扱うものとする。また、『要項』において一般入試と推薦入試と区別して説明されるAO入試、専門学科・総合学科卒業生入試および帰国子女入試・社会人入試については対象としない。とくにAO入試と推薦入試はしばしばひとくくりに捉えられがちであり、実際には運用において推薦入試との境界があいまいなこともある。しかし、歴史的な整理と分類をより明確にするため、推薦入試のみに焦点を当てることとする。

1. 推薦入試の展開と理念

推薦入学から推薦入試、学校推薦型選抜へ

推薦入試の制度的な起源について触れる前に、推薦入試という言葉の起源について確認しておきたい。現代では「推薦入試」という言葉は一般的にも広く使われている。しかし、この入試方法を公的文書で何と呼ぶかについては変遷があった。

「はじめに」でも述べた通り、2019年度の『要項』においても「推薦入試」の説明として「出身高等学校長の推薦に基づき、原則として学力検査を免除し、調査書を主な資料として判定する入試方法」と説明されている。この文言自体は、初めて登場する1967年度版から最新の2019年度版までほとんど変わっていない。推薦入試という言葉は、2009年度に「出身高等学校長の推薦に基づき、[中略]判定する入試方法。(以下、「推薦入試」という。)」と、() つきの形で登場したのが初めてで、公的には10年ほどの歴史しかない。同様の形式で、2008年度と2007年度は() 内に「推薦に基づく選抜」、1988年度から2006年度までは長く「推薦入学」と表記されていた。それ以前は、入試方法の説明のみで要項では名を与えられていない。ただ、1968年の文部省による実施要項の解説では、「いわゆる推薦入学」と言い換えられてもいる¹³⁾ので、「推薦入学」という言葉自体は当初から使われていたと考えられる。

なぜ呼び名を変えたかについて、資料等で文科省の見解を見つけることはできなかった。しかし、学力検査の免除や調査書を主な資料にするという本来の「推薦入学」は、指定校推薦や附属校からの入学には当てはまっても、受験者も多く選抜性が高い公募制推薦には必ずしも当てはまらない。「推薦入学」と定義されていたものが、その拡大のなかで判定方法が変容し、選抜性が高められている現状を鑑みて「推薦入試」と表記せざるを得なくなったというのが実際であろう。さらに2021年度入試からは一般入試、AO入試とともに区分を見直し、推薦入試という言葉も「学校推薦型選抜」に変わることが宣言されている。

推薦入試の制度的起源

推薦入試は、かつて推薦入学と表記されていたことを述べた。推薦入学に類似の制度は、戦前の旧制高校などにも見出すことができるが、戦後の新制大学との接続において推薦入学の増加に向けた「ターニングポイント」¹⁴⁾となったのが、文部省から制度的に「公認」されたことである。それは、1965年と1966年に出された『要項』に示された。前者では、文部省との事前協議が必要という条件付きながらも調査書で成績優秀な者について大学は高等学校に推薦させることを希望できるとした。後者では、大学側が独自の判断で「入学定員の一部について、学力検査を免除して出身学校長の推薦に基づいて判定する方法によることもできる」と明記した。佐々木は、大学側が独自の判断で推薦入学を実施し得る点を評価し、1966年に出された『要項』が有効となる1967年度入試をもって推薦入学制度が公認されたとしている¹⁵⁾。

新制大学においても、文部省が公認する以前から推薦入学が実施されていた。いくつかの大学(ほぼ私立)では学科テストを行わず、学校長の推薦状のある者に対して合否を出していた。しかし、統計などなく、またどのように判定が行われたかの具体は明らかではない。ただ、「調査書を主な資料として」とは言うものの、調査書のみで判定を行う推薦入学は当初から多くはなかった。当の文部省も、1970年度の『要項』において、推薦入試では「面接を行ない、また

小論文を課すことが望ましい」と示し、調査書だけで判断することを想定していない節が見られる。また、中村も指摘する通り、1963年から開発を進め実験的試用をすすめていた共通・客観テストである能研テストの拡大と定着を同時にねらっていた¹⁶。そこで、推薦入学を利用する際は、能研テストとの併用が「望ましい」と1968年度『要項』においても強く勧めている。

推薦入試の理念と原理的課題

推薦入試の本来の形は、高等学校長の推薦およびその根拠として調査書を主に用いて判定することにあつた。すなわち理念的には下級学校の評価の尊重にあると言えよう。その意味において、上級学校である大学側が評価する入学者選抜試験とは対置できる。下級学校への悪影響の排除は、共通一次試験導入などの日本の入試改革にあたっては、常に意識されてきた原則である。入試におけるペーパー・テストの偏重は、高等学校での学習がテスト対策に偏りがちになるという歪みをもたらすことや、高等学校の教育課程を尊重しない難問・悪問・奇問の出題による混乱を生むなど、学校教育にさまざまな弊害があると指摘されていた。

また、推薦入試が高校3年間（実質的には3年生の1学期まで）という長い期間を評価するのに対して、一般入試ではしばしば「一発勝負」と揶揄されるように、受験日の成績が試される点でも対照的である。だからこそ、一般入試の競争が激化して得点競争に受験生が邁進していく中で、新たな制度である推薦入試への期待もあった。中村によると、1964年から1966年にかけては、戦後のベビー・ブームを背景に高等学校卒業生数が一気に倍増する時期であり、その危機感と競争の緩和への期待から推薦入試がさしたる反対世論を形成することもなくメディアや一般に受け入れられていった一因であるとしている¹⁷。

テストに偏った一般入試に対して、推薦入試では多様な選考方法を取ることで、評価の多元化・多様化が期待された。多様な入試方法・評価方法は容易に得点化して並べることができないことから、東大を頂点とするヒエラルキーと、そこに向けた受験競争の構図を崩す期待も担っていた。また、多様化については、「学力検査による成績順位に基づく選抜では見だし難い者の中にも、大学が求める学生が埋もれているかもしれないという認識に立ち、評価尺度の多元化を一層推進する必要がある¹⁸」といった期待もあった。この背景には、多様な能力や人材は多様な方法によってこそ見いだせるという考え方がある。

しかし、当初から推薦入試には原理的な課題があった。調査書に対しては、高校の格差と、調査書記載内容への信頼性の問題がどうしても根深く残るのである。前年まで東京外国語大学学長だった小川芳男は、1970年の「入試改善方策意見」において、高校間格差は否定できない事実として認め、「是正または格差の程度を知る何等かの工夫が必要であろう」として、格差のデータを取ることを主目的とした統一試験〔共通一次テストは1979年開始〕の実施を提案している。また、「[調査書が] 決定権をもてば人情が動きがちになる。特に浪曲好みの日本人にとっては危険である」として、高校教員の主観が入ることを危惧し、調査書のみの方針決定には反対している¹⁹。近年においても、ベネッセが2013年に行った「高大接続に関する調査」で、大学の学科長の67%が「調査書の評価では学習到達度を正確に把握できない」と考えていることが明らかにされている²⁰。さらに、統一試験による格差是正については、2015年に大阪府で全国学力・学習状況テストの成績を中学校の調査書（内申点）の公平性と信頼性を高めるため

次橋：大学推薦入試の展開と現状

に加味するとして物議を醸したことも想起される。このように、小川の主張からは、調査書に対する上級学校の心情が素直に表れていることだけでなく、現代においてなお問われ続けている入試の課題を読み取ることもできる。推薦入試では調査書を「主」とするとされながらも、調査書だけを用いることに対して大学側は強い抵抗があったのである。そこで、「副」として学力を担保するものが添えられることが期待された。その「副」の模索が推薦入試の多様化を進める一方で、「主」と逆転した位置づけで選抜に用いられるということも招いていくのである。

推薦入試の拡大と変容

一足飛びに推薦入試の拡大状況を述べれば、公認直後の1967年は、国立4、公立2、私立45大学が推薦入試を行っているのに対し、そこから約半世紀を経て、現在では国立・公立・私立を問わずほぼすべての大学、すなわち750を超える大学で推薦入試は行われている。

多様化も進展した。「調査書を主な資料として」始められたこと自体が学力テスト偏重の中にあって多様化を目指す第一歩なのだが、出願資格も評定平均やスポーツでの活躍以外にも各種検定や民間資格ほかに広がり、選抜方法も小論文や面接、ディベート、近年では「学びの設計書」やJAPAN e-Portfolioの活用など、さまざまである。多様化の進展は早く、1992年には天野郁夫によって、とくに推薦入試の部分で日本の選抜が世界的にも特殊なまでに多様化が著しく進んだことが批判され、今後、大学の「サバイバル戦術」としてさらに進むかもしれないことが危惧されている²⁾が、これは慧眼であろう。下級学校の成績を調査書で評価するという当初の推薦入学の理念が浸透しているとは言い難い状況だが、皮肉にも調査書不信は選抜方法にさまざまなバリエーションをもたらした。

このように多様化したかゆえに、これをただ推薦入試とひと括りに捉えず、何らかの視点で整理して捉えなおす必要がある、というのが本研究の目指すところであるが、まずは拡大と多様化の要因を検討しておきたい。そこから、分類のためのいくつかのヒントが得られよう。

推薦入試拡大の背景となる要因

表1 推薦入試の関連年表

年	できごと
1967	推薦入学公認 (①)
1970	推薦入学では「面接を行ない、また小論文を課すことが望ましい」と同年度『要項』に記載
1979	共通一次試験開始
1990	センター試験開始
1993	大学審議会報告によって推薦入試の自粛を求められる (②)
1995	文部省が、推薦入試の出願を11月以降、推薦入学の目安を定員の3割を超えないこと、学力テストを行わないことの徹底を指示
1999	中教審答申で「選抜方法の多様化や評価尺度の多元化」を提言 (③)
2000	推薦入学の目安を3割から5割へ緩和 (④)
2008	私立大学で推薦・AO入試による入学者が全体の半数を超過
2011	推薦入試でもセンター試験や評定平均など学力を問うことを『要項』に記載 (⑤)
2014	中教審答申で「AO入試、推薦入試の多くが本来の趣旨・目的に沿ったものとなっており

2018	ず、単なる入学者数確保の手段となってしまう」と批判。一般入試・推薦入試・AO入試という区分の見直しを提言 国立大学協会が、推薦3割の独自目安を2020年度から推薦・AO入試合わせて5割を超えない範囲と設定
2021	一般入試は一般選抜、推薦入試は学校推薦型選抜、AO入試は総合型選抜へと名称変更。併せて学校推薦型選抜および総合型選抜には発表時期・合格発表時期の指定 大学入学共通テスト開始

①政策的背景

先ほど、推薦入試増加の「ターニングポイント」となったのが1967年の「公認」（表1-①）にあったと述べた。その後、大きく後押ししたのは、1997年（平成9年）に中教審が「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（答申）」において「選抜方法の多様化や評価尺度の多元化」を提言したことである（表1-③）。ここでは、ペーパー・テストによる学力試験の偏重を改め、能力・適性や意欲・関心などを多角的に評価することが提言された。以後、国公立・私立問わず、推薦入試の割合が大きく増えることになった。答申を受け、文部省も1993年に定員の3割までとした推薦入試の割合を、2000年に5割まで引き上げた（表1-④）。

一方、「推薦入学」が「推薦入試」に改められ、調査書を重視するという当初の理念から離れていくことはあっても、推薦入試は無条件に拡大が容認され続けたわけではなく、質保証の面から何度も規制を受けている。推薦入試の拡大とともに入学してくる学生の学力低下もしばしば大学審議会や中教審で問題視され、1993年の定員制限による推薦入試の自粛や（表1-②）、2011年度『大学入学選抜要項』から推薦入試にも、各大学の検査（筆記、実技、面接等）の成績、センター試験の成績、資格・検定試験などの成績等、高校の教科の評定平均値、の少なくとも1つを出願要件や合否判定に用いるべきと明記することにつながった（表1-⑤）。ここには、数と質のバランスに苦慮する政策の姿を見て取れる。

②社会的背景 学生獲得競争の激化

1991年の大学設置基準の大幅な緩和が、大学の増加に拍車をかけた。1991年に514校だった大学の数は、2016年に777校となり、四半世紀で1.5倍に増加した。一方で18歳人口は、1992年をピークに着々と減少が進み、2016年には三分の二程度になっている。この矛盾する状況をカバーしていたのが進学率の上昇であり、この間、大学進学率は倍増している。しかし、2007年頃には、選ばなければ誰もが大学へ進学できるという「大学全入時代」の到来と言われるようになり、定員を確保できない私立大学も急増。学生募集力のある大学とそうでない大学の二極化が進んだ。このような背景のもとに私立大を中心として発生した熾烈な学生獲得競争は、早期からの学生確保を狙うための定員拡大や、受験生が選びやすい入試方法（教科テスト以外の選抜方法や少数科目入試）の採用など、現在でも推薦入試に多大な影響を与えている。

すでに1990年代より推薦入試の早期実施による「青田買い」や、進路決定者が早く生まれることによる学級運営の困難は問題視されていた²²。1991年の中教審答申でも、推薦入試は「一部の私立大での制度の不適切な運用によって本来の趣旨から大きくそれる弊害が目立ってきている」とも危惧されている。ここで言われる不適切な運用とは、もっぱら早期からの定員確保

のための手段に使われることであるが、推薦入試の拡大が一般入試の難易度を上げるための調整弁（推薦入試で入学者を確保し、一般入試の合格者を絞れば見かけの入試難度、すなわち大学の価値が上がるという考えがある）に使われているという指摘もあった。下級学校の評価を尊重したり、多様な学力を評価したりするという推薦入試の本来の理念から外れ、いずれも学生確保のために経営的に有効な手段としての機能が注目され、拡大した一面もあったのである。

③入試制度 後期試験の廃止

国公立大の入試において後期日程（後期試験）の利用大学が減ったことも、推薦入試の拡大に影響を与えている。後期日程の廃止は、募集人員を前期・後期に分けて選抜を行う従来の分離・分割方式の「弾力的措置」が国立大学協会（以下、国大協と表記する）から表明された2003年以降の動きである。とくに募集人員の比率を個別大学の裁量で変更できるようになった2006年度以降に動きが加速する。大学側に立てば、後期に傾けられていた労力を、推薦入試にも振り分けることができるようになったのである。「この3年間 [2005年～2007年] に限れば、後期日程で減少した募集人員の半分は前期日程に、3分の1がAO入試に、6分の1が推薦入学に回っている」²³とされる。しかし、受験機会の複数化という視点に立てば、国大協が意図したように推薦入試の拡大をいくらかは後押ししたが、振り分けられた募集人員で見れば、多くの受験生にとっては志望校の受験機会が前期試験に一本化されるという結果となった。大学の自主性に任せると、客観性・信頼性が高く評価に労力の少ない学力テストの比重が高くなりがちなのは、共通一次試験直後にも多くの大学に見られた動きである。とはいえ、国立大では先述した3年間で、全入学者に占める推薦入試の割合を11.2%から12.3%に高めている。

④入試制度 共通一次試験とセンター試験の開始

1979年に共通一次試験がはじまったことで、その成績を判定条件に入れることができるようになった。これは、調査書不信をクリアし、問題作成や、大人数の採点をすることなく志願者の学力を把握できる新たな方法であり、推薦入試の拡大を考えるうえでも大きな変化であった。

以後、国公立大学の推薦入試は、共通試験の結果を利用するもの（推薦Ⅱ・通称「あり推」）と、利用しないもの（推薦Ⅰ・通称「なし推」）に大別されるようになった。この利点は、「アラカルト方式」を採り自由な科目受験が可能になった現在のセンター試験においても続いており、その成績を利用する方法は国公立大の推薦入試において、とくに競争的な難関大学や医学部などでは主流となっている。国公立大学の推薦入試において共通試験を課すかどうかの推移は、1987年「課す51・課さない58」、1997年「課す59・課さない108」、2007年「課す58・課さない133」、2017年「課す90・課さない137」となっている（大学数。同一大学で学部・学科により課すものと、課さないものをそれぞれ行う場合は両方に加算。1987年は共通一次試験）。

ただし、私立大学においては、2018年度入試ではセンター試験を課す推薦入試を行う大学は1つも存在しない。これは、センター利用入試として別途定員を確保していること、入学者早期確保の観点（通常、推薦入試では12月までに合格発表と手続きを行う）から国公立大学のようにセンター試験結果を待つことは得策ではない、ということが理由として考えられる。代わりとして、独自の学科テストを作成し、選抜に用いるという方法が一般化している。

2. 現代における推薦入試の類型化

推薦入試の制度的・選抜方法的分類

推薦入試を制度的に大きく分ければ、指定校推薦と公募制推薦がある。

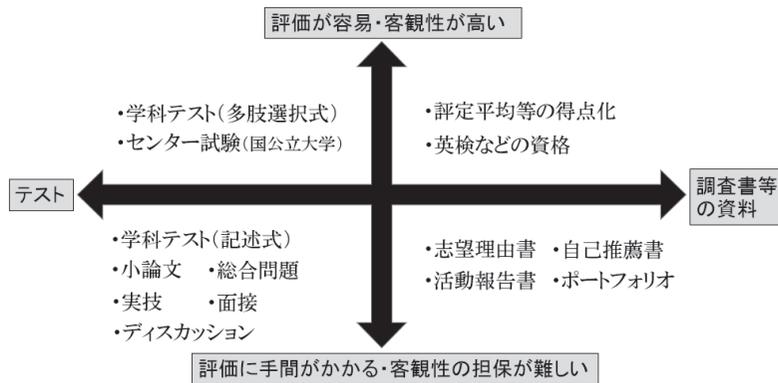
指定校推薦	公募制推薦
過去の入学実績などから、大学側が出願できる高等学校と人数を指定する。通常、高等学校内で選考され、推薦を受けると大学側は選抜を行わずそのまま入学が認められる。国立大は採用していない。	大学側が求める出願資格を満たしており、高等学校長の推薦を受ければ出願できる。推薦入試としての選抜方法は面接・小論文・ディベート・学科テスト・センター試験など多様。

公募制推薦については出願資格も多様である。推薦入試の情報年鑑を毎年作成している栄美通信社は、出願資格を次の14に分類している²⁴。

- (1) 一般推薦—高等学校の評定平均を求める一般的なもの、
- (2) 特定教科、
- (3) 専門課程、
- (4) スポーツ、
- (5) 有資格者、
- (6) 課外活動、
- (7) 一芸一能、
- (8) 女子学生、
- (9) 宗教関連、
- (10) 同窓子女、
- (11) 奨学生（特待生）、
- (12) 地域推薦、
- (13) 自己推薦、
- (14) その他。

出願資格のほかに、併願可能か、過年度卒業生の受験を認めるか、同一高校から何人まで出願できるか、卒業後は地域に就職するかどうかなどの推薦応募条件がある。これらの資格と条件で出願した後、学科テスト、小論文、面接、ディベートなどさらに多様な方法で選抜されるのである。選抜方法は表2のように整理できる。なお、調査書の評定平均は、出願資格として用いられる場合もあれば[上記(1)]、選抜のための材料として用いられる場合もある。

表2 推薦入試（公募制推薦）の選抜方法



推薦入試においては、調査書も含めてこれらの複数の方法が組み合わせて選抜が行われるのが一般的である。ただし、全体的な傾向として、国公立大学の推薦入試においては、表2中の左下の領域、小論文や面接など評価に手間がかかる方法を中心に評価することで選抜が行われていることが多い。一方、私立大学では、入試の規模に応じてさまざまな方法が用いられている。規模が大きければ上側の領域—評価が容易な方法が選ばれている場合が多い。そのうえで、選抜性が高い大学ほど調査書等の資料よりもテストを重視する傾向がある。そこで、次項ではとくに「学科テスト（多肢選択）」、「評定平均等の得点化」を行う大学と、「評価に手間がかかる」入試を行う大学をそれぞれ取り上げて、具体的な受験状況や運用を見ることにする。

推薦入試の運用例²⁵

私立 A 大学は、入学志願者数が日本有数であることでも知られる、関西中心の大規模大学である。2018 年度の推薦入試の志願者数は大学全体で 43,145 人、一般入試の志願者数は 156,224 人だった。平均倍率は一般入試（センター利用方式を除く）で 8 倍、推薦入試で 10 倍程度であり、全国的に見ても選抜性の高い入試が行われていると言っている。一般入試で最大の定員を持つのは 3 教科の入試方式であるが、推薦入試はほとんどの学部で 2 教科の多肢選択式問題からなる学科テストである。一般入試との違いに注目すれば、時期が違うこと、科目数が違うこと、入試要項に「調査書を総合して合否を判定する」との記載があることである。ただし調査書は点数化されないため、実質的には学科テストで合否が決まる。法学部は 11 月、経済学部は 12 月にそれぞれ 2 日間、推薦入試の試験日があり希望すれば両日とも受験できる。両学部を併願してそれぞれ 2 回受ければ、同大学の推薦入試だけで 4 回受験できる機会を作っている。

一方、私立の B 大学は、伝統があつて地域に根ざした関西の小規模大学である。AO 入試、専門高校・総合学校対象入試のほか、公募制推薦・指定校推薦、スポーツ推薦、ファミリー入試など、多様な推薦入試を持つ。2018 年度推薦入試の志願者 707 人（合格者 398 人）、一般入試の志願者は 471 人（合格者 190 人）だった。入試倍率は人気の看護系を除けば一般入試も推薦入試もほぼ 1 倍台であり、選抜性の高い入試が行われていると言いがたい状況である。B 大学のように、もはや一般入試より推薦入試のほうが受験者・合格者ともに多い大学も少なくない。なお、合格者数は公開しているが、入学者数は公開していないため、定員割れをおこしているかは分からなかった。B 大学の推薦入試には、筆記試験を重視した「基礎学力重視型」と、調査書を重視した「調査書重視型」がある。どちらかを志願者が選んで得点に傾斜をかける。4 パターンある入試方法のうち、最も出願が多いのは調査書と 1 教科の受験のパターン（一般入試の受験は 2 教科）。「調査書重視型」を選べば、配点はテスト 100 点に加えて、調査書が 100 点満点で得点化されて総合点で評価される。

国立大学の場合、センター試験を受験してからの出願になるため、私立大学との単純比較はできないが、一般入試である二次試験（前期・中期・後期）は平均倍率 4 倍を超えており、全体的に選抜性の高い入試が行われていると言える。評定平均などの出願条件が私立大学に比べて厳しい傾向にあるが、推薦入試の平均倍率も 2.5 倍程度である。

最後に東京大学の例を挙げると、2018 年度の一般入試倍率は 3.2 倍である。2016 年度から始まった推薦入試では、全学部の募集人員 3,060 人のうち 100 人程度を募集する。2018 年度の志願者数は 179 人、合格者は 69 人、倍率は 3.6 倍だった。東京大学の規模は国公立大トップクラスであるが、推薦入試の比率は低い。提出書類・資料、面接等、および大学入試センター試験の成績を総合して「評価が手間のかかる」方法で選抜を行う。センター試験で求められる点数がおおむね 8 割以上と、一般入試での合格を目指すよりもやや低く提示されている。提出書類・資料については、例えば教育学部では志願者には「在学中に作成した論文、作品、発表の内容を示す資料等で志願者の卓越した探究能力を示すもの」の提出が求められる。

なお、同じ大学であっても、学部ごとに選抜方法が異なっていたり、少人数を対象に固有の推薦入試を行ったりする例もあるが、出願資格に差はあっても、選抜方法はおおむね統一が図られている（選抜性のとくに高い医学科だけ異なる場合もある）。このほか、東日本の私立大学

では小論文と面接を行う小規模な推薦入試が目立ち、関西の大規模大学ではほとんどが一般入試と同様の学科テストを行うといった地域色もある。

以上、いずれも制度上は同じ公募制入試であるが、それぞれの推薦入試は、規模も選抜方法も大学の置かれた状況も違う。繰り返すが、これらを同列に推薦入試として扱うことは難しい。次項ではここまでの整理を行い、条件を検討したうえで、類型化を試みたい。

推薦入試の種類の検討

推薦入試の拡大と多様化の過程と現在を概観すると、次のような結論が導ける。

まず、国公立大学と私立大学では推薦入試の意味合いが違う。中教審や文科省の立場からすれば、推薦入試の歴史は入試多様化のための拡大容認と学力担保のための規制の歴史である。ただし、全大学を同時にコントロールしようとして緩急を調整しているというよりは、同じ推薦入試であっても小規模で丁寧な選抜が行われる国公立大学では拡大を支援し、大規模な選抜が行われる私立大学では統制する動きであると見ることもできる。

だが、私立大学といっても一様ではない。大学の増加と少子化の進行によって私立大学の半数近くが定員割れをしており、選抜性の高い入試が行なわれている大学と、そうでない大学の二極化が進んでいるというのが現状である。これらの状況をふまえて、以下表3のような類型を提示したい。

表3 現代における推薦入試（公募制推薦）の類型

	学生募集力がある	学生募集力がない
大規模な推薦入試を行っている	①受験機会創出/関西私大型	②早期定員確保/苦戦私大型 I
推薦入試は小規模	③多様性重視/国公立大型	④定員分散/苦戦私大型 II

縦軸の項目の「規模」とは、総数ではなく入試全体において推薦入試の占める割合が比較的高いかどうかで分けている。小規模大学で絶対数が少ない場合でも全体に占める推薦入試の受験者が多ければ大規模となる。横軸の項目については適切な用語に迷うところであるが、相対的な学生募集力とは俗に言えば「人気」である。「選抜性の高い入試が行われている」というのは結果であるため、こちらの用語を選んだ。

現在行われている公募制推薦入試は、大学の置かれている状況や入試での狙いに応じて①～④それぞれの項目のどこかに分類することができる。例えば前項の A 大学は①、B 大学は②、東京大学は③である。地方私大の多くは②か④、ディスカッションや面接・小論文を用いる傾向のある関東の有名私大はおおむね③に分類できよう。学生募集力のない大学は推薦入試に力を入れざるを得ず、学力の低い受験生を迎えるため学科テストよりも調査書を重視せざるを得ない、というのが一般的な傾向である。④については一見したところその例外のようでもあるが、例えばより確実に学生を確保するため公募推薦よりも指定校推薦のほうに力を入れているという場合も含んでいる。

表中①の名称については、補足をしておきたい。公募制推薦の志願者のうち、関西の私立大

次橋：大学推薦入試の展開と現状

学が全国の5～6割を占めている。その理由として栄美通信社は「成績基準撤廃〔評定平均を問わない〕、併願制、軽量型学科試験〔一般入試が3科目中心であるのに対し、推薦入試は2科目になるなど〕という3つの要因がそろい、中堅上位校群の多くが一般推薦を実施しているためである」²⁶と分析している。学科テストで学力を測るために、高校の評定は問わないという論理であり、テストへの信頼の高さがうかがえる。推薦入試によってむしろ優秀な学生を早くから確保したいと思いはあるだろうが、①の大学群は一般入試でも十分に受験生を集めることができるという強みを持っている。多様な入試によって多様な学生を、というよりも、より多くの受験生により多くの受験機会を与えることが経営的にも合致し、優先された結果といえよう。その際、受験人数が多くても、採点の容易な多肢選択式テストなら対応が可能である。

表3の項目を用いることで、推薦入試の選抜方法も以下表4のように分類できる。

表4 現代における推薦入試（公募制推薦）の選抜方法類型

	学生募集力がある	学生募集力がない
大規模な推薦入試を行っている	①テスト重視型	②下級学校（調査書）重視型
推薦入試は小規模	③パフォーマンス評価型	④下級学校（調査書）重視型

表4中③で求められるパフォーマンスとは、これまで学校で学んできたさまざまなスキルや知識を総合して作られる作品や実演であり、探究活動などの成果論文や発表、小論文、面接やディベートによって確かめられる。調査書の評定を見なくても、高校間格差を気にしなくても、そのパフォーマンスから下級学校での学びの成果を知ることができる課題でもある。これは、従来のテスト重視か調査書重視かという選抜における二項対立を乗り越える可能性を持っている。文科省が期待しているのもここの拡大であろう。しかし、③は小規模であるからこそ大学も対応でき、受験生にとっては負担が大きくとも募集力のある大学であるから魅力を感じて推薦入試を選んで受験してもらえ、という構図である。とはいえ、大学側の提案次第では、選抜そのものがチャレンジングで魅力的であるから受験生が集まる、という可能性も秘めている。ただし、ここが中村の分類で言うエリート選抜に相当するならば、長く公平性が求められてきた領域である。マス選抜・競争緩和のために推薦入試が批判されなかったという中村の視点に立てば、規模が拡大すれば今後世論を巻き込んで大きな議論になる可能性もある。

おわりに

本研究では、複雑に多様化し、拡大した現代の推薦入試を整理し、捉えることのできる枠組みを検討した。その成果として、推薦入試の規模と大学の置かれた学生募集の状況によって、大学側が期待する推薦入試の用い方も、選抜方法も異なっていること、それが表3、表4のように類型化できるということを明らかにした。推薦入試に限らず、すでに日本の大学入試、さらには大学そのものが一つの規範だけでは捉えにくくなっており、複数の視角が求められている。大学入試の、とくに多様化が進んだとされる推薦入試を見ることによって得たこの類型は、おそらく大学入試全体を見る際にも有効な示唆を与えるのではないだろうか。類型の精緻化と、入試全体を捉える枠組みの検討を今後の課題としたい。また、表4で分類した選抜方法につい

ではそれぞれの大学群の事情もあり、将来的に見ても、政策や入試理念だけでは行き来しにくい大きな壁があると考えられる。例えば、ある程度の大人数であっても、パフォーマンスを評価できるという仕組みの構築が急務であろう。加えて、こちらの評価研究も進めたい。

- 1 木村拓也「共通第1次試験導入の経緯」東北大学高等教育開発推進センター編『高等学校学習指導要領 vs 大学入試』東北大学出版会、2012年、pp.125-156。
- 2 朝日新聞、2018年8月14日朝刊、「東大の答申に他大衝撃 英語民間試験の活用、結論遅れる」
- 3 中村高康「推薦入学制度の公認とマス選抜の成立 公平信仰社会における大学入試多様化の位置づけをめぐる」『教育社会学研究』59巻、1996年、p.157。
- 4 数値は文部科学省「平成29年度国公立大学入学者選抜実施状況」より算出。例外としてはAO入試しか行っていない京都工芸繊維大学や九州歯科大学、推薦入試・AO入試ともに行っていない東京藝術大学など（2018年現在）。
- 5 荻谷剛彦「入学者選抜と『学力』問題」『IDE 現代の高等教育』416号、2000年3月、pp.45-49。「大衆化時代の大学進学--<価値多元化社会>における選抜と大学教育」『教育学研究』第64号、1997年、pp.327-336。
- 6 佐々木享「推薦入学制度の公認」『大学進学研究』No.68、1990年7月号、pp.72-75。「推薦入学の増大と多様化」『大学進学研究』No.70、1990年11月号、pp.56-61。『大学入学制度』大月書店、1984年。
- 7 中村、前掲論文、pp.145-165。
- 8 文部科学省『入学者選抜実施要項』平成31年、p.5。
- 9 文部科学省「(3)大学入学選抜改革に関する資料」
[http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1369232_04_2.pdf] (2018年8月31日確認)
- 10 文部科学省「平成26年度国公立大学入学者選抜の概要」
[http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/09/_icsFiles/afieldfile/2013/09/06/1339253_01_1.pdf] (2018年8月31日確認)
- 11 中村高康「推薦入学の現状―「推薦入試」化と大学の構造変容」『IDE 現代の高等教育』416号、2000年3月、p.44。
- 12 日本私立学校振興・共済事業団調査（2017年度）による。
- 13 文部省大学学術局大学課「昭和44年度大学入学者選抜について」『大学資料』28号、1968年7月、p.42。
- 14 中村高康「大学入学者選抜制度改革と社会の変容：不安の時代における「転機到来」説・再考」『教育学研究』79巻2号、2012年、p.53。
- 15 佐々木享「推薦入学制度の公認」『大学進学研究』No.68、1990年7月号、p.72。
- 16 中村、前掲論文、1996年、pp.153-154。
- 17 中村、前掲論文、1996年、pp.145-165。
- 18 大学審議会「大学入試の改善について（中間まとめ）」2000年4月。
- 19 小川芳男「入試改善方策意見」『大学資料』第35号、1970年6月、pp.3-5。
- 20 ベネッセ教育総合研究所「高大接続に関する調査」報告書、2013年11月～12月実施、p.13。
- 21 天野郁夫「大学入学者選抜論」『IDE 現代の高等教育』338号、1992年9月、pp.5-12。
- 22 「特集 過熱する推薦入試」『大学進学研究』No.77、1992年5月号、pp.20-26。
- 23 河合塾『Guideline』2007年9月号、p.78。
- 24 エイビ進学ナビ推薦入学年鑑編集部『2017年度入学者用 全国大学・短期大学 推薦入学年間』栄美通信社、2016年、p.60。
- 25 それぞれの大学の入試結果については、大学ホームページを参照した。
- 26 エイビ進学ナビ推薦入学年鑑編集部、前掲書、p.26。

(教育方法学講座 博士後期課程3回生)

(受稿2018年9月1日、改稿2018年11月23日、受理2018年12月21日)

大学推薦入試の展開と現状

—現代における推薦入試の類型化試案—

次橋 秀樹

推薦入試は、1967年度入試で文部省が「公認」したのを機に、多様化しながら拡大し、今やほぼすべての大学で行われるに至っている。『大学入学者選抜実施要項』において「出身高等学校長の推薦に基づき、原則として学力検査を免除し、調査書を主な資料として判定する入試方法」と説明されているが、制度的にも選抜方法でも複雑に多様化した現在、推薦入試はもはやこの説明には収まらないだけでなく、どの大学にも当てはまる一つの用語としては捉えにくいものとなっている。そこで本稿では、これまでの多様化の展開を歴史的に整理したうえで、現代の推薦入試を制度・選抜方法で整理しつつ、実際の運用例もふまえて分析視角を検討し、類型化することを試みる。

The Present Situation and History of Examination for Selected Candidates: A Trial Proportion of Classifying in its Patterns

TSUGIHASHI Hideki

The Japanese Ministry of Education authorized an examination for selected candidates for universities in 1967. Since then, it has been widely applied and diversified. An examination for selected candidates is defined as “examination for candidates recommended by high school principals and judging from high school records, generally exempting applicants from achievement test” by the Ministry of Education. However, the examination system has become so complex and diversified that we cannot recognize it clearly. This paper will examine the origins and initial principles as well as the changes in examination for selected candidates. Finally, this paper proposes a trial proportion of classifying in its present patterns.

キーワード： 大学入試、入試改革、試験、選抜

Keywords: university entrance examination, entrance examination reform